搬入車両　注意事項

安芸区民文化センター
Tel 082-824-1330
Fax082-824-1337

※ 搬入車両は事前に書類での届出が必要です。

※ 搬入口付近は区民文化センター・総合福祉センター共用の場所です。搬入出の支障をきたす場合も考えられますので、警備員の指示に従ってください。

※ 一度に複数の車両での搬入はできません。大会等で車両が重複する場合は、管理事務所にご相談ください。

※ 搬入出終了後、その場に引き続き車両を置くことはできません、普通車等はすみやかに一般駐車場に移動をお願いします。ただし、一般駐車場が満車の場合や搬入車両が大型の場合は、駐車スペースがありませんので、ご了承ください。

※ ホール使用者で、楽屋口をご利用の方は、管理事務所にご相談ください。

※ この申請書は、使用日の一週間前までに安芸区民文化センターまで提出してください。

・・

平成　　年　　月　　日

搬入車両　申請書

安芸区民文化センター
Tel082-824-1330 Fax082-824-1337

催事場所 安芸区民文化センター（　　　　　　　　）	主催者名 責任者　　　　連絡先　TEL　　ー　　ー
催事名称	搬出入業社名 責任者　　　　連絡先　TEL　　ー　　ー

月日	車種・登録番号	重量	搬　入	搬　出		連絡先
・			：　～　：	：　～　：	：　～　：	センター 事務室
・			：　～　：	：　～　：	：　～　：	
・			：　～　：	：　～　：	：　～　：	

※　警備の方へ　スタジオの搬入口利用時はエレベーターの電源を必ず入れてください。

ホール搬入口	スタジオ搬入口

※ 搬入口付近は区民文化センター・総合福祉センター共用の場所です。搬入出の支障をきたす場合も考えられますので、警備員の指示に従ってください。

※ 搬入口付近長時間留め置きはできません。積降ろしが終わり次第、警備員の指示にしたがって移動してください。

※ この申請書は、使用日の一週間前までに安芸区民文化センターまで提出してください。

受付